

ます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ぜひ、移住が多い地域というのは、かなりの方策を立てているなり、補助金を出しているのか、ちょっと私もわかりませんが、常にこういった情報に関しては調べて、それが長井市に生かされないのかどうか、そういったことをやっていかないと、いろいろ市庁舎の方というのはいろいろ考えていらっしゃると思いますけども、やはりほかの自治体ではどういった取り組みをやってるか、その辺を十分に調査なされて、それを生かして今後移住者がふえるような形をとっていただけたと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満地域づくり推進課長。

○**松木 満地域づくり推進課長** 大変貴重なご意見ありがとうございます。そのようにいいものは取り入れていくというようなことで、勉強してまいりたいと思いますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ありがとう。じゃあ、よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位3番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 残暑大変厳しい午後の1番バッターとして質問台に立ちます。よろしくお願ひいたします。

6月議会の一般質問でお願いしました、すみれ学園の利用者増による問題解消として、7月1日から旧清水保育園に移転し、また、職員体制も指導員が1人増員されました。これにより、すみれ学園は、施設面や人員体制が拡充、充実されました。以前より広々とした施設で、子供たちは伸び伸びと過ごしています。また、保護者も安心して子供たちを預けられるようになったとの声が寄せられています。当局の素早い対応に感謝いたします。

すみれ学園については、これからも市の大事な児童施設として見守っていきたくと思っています。

それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願ひ、以下の3項目について質問いたします。6月議会一般質問の答弁のように、簡潔で明瞭な答弁をよろしくお願ひいたします。

1、六次産業化について。

六次産業化については、重要な事業と思っています。特色があり、産業振興に資する製品が数多く生み出されることを願ひ、何点か伺います。

最初に、これまでの実績と取り組み、課題について、産業参事に伺います。

平成22年度に開業した菜なポートでは、1年目の売り上げ約7,700万円から6年目の27年度には1億7,800万円と売り上げが伸びています。年々六次産業化された製品もふえて、売り上げ増の後押しとなっていると感じています。菜な

ポートの開設、運営は本市の六次産業化に大きく貢献していると感じています。

菜なポートで販売されている六次産業化された品目数と主な製品と売上額はどう推移しているのでしょうか。初年度と最新の比較をお願いします。また、どのようにしてふえたのか、この2点について伺います。

次に、市として、これまで六次産業化推進について、どのように取り組んでこられたか、伺います。

さらに、産業参事に伺います。農林課の平成27年度決算説明資料によりますと、昨年度は六次産業化推進事業として3回の会議が開催されています。この会議などを踏まえ、長井市での六次産業化の課題は何かについて伺います。

次に、産業活力推進課長に伺います。

ことしの6月中旬、福島県会津地方にある道の駅、あいづ湯川・会津坂下に立ち寄る機会がありました。この道の駅は、平成26年10月に開業されたものです。機能的で美しい道の駅と感じましたが、最も驚いたのは、地元で六次産業化された製品がたくさんあることでした。パッケージもきれいで、手にとりたくなる製品が数多くありました。私はふだん、道の駅に立ち寄ったら一、二点だけ品物を買っていますが、この日はついたくさん買ってしまいました。買った商品は、冷やしラーメン、ヨーグルト、ニシンの山椒漬、ブルーベリーの焼き肉用ソース、柿チップスの5点でした。

産業活力推進課長は、道の駅、あいづ湯川・会津坂下に視察に行かれたと伺っています。六次産業化を推進する上での参考事例があれば、お聞かせください。

次の点についても、産業活力推進課長に伺います。

ことしの6月議会で補正予算に計上されました六次産業化推進事業についてお聞きます。

1点目は、6月議会終了後のアクションにつ

いてであります。どんな動きがあったか、伺います。

2点目は、今後どのような形で六次産業化推進事業を進めていくのか、伺います。六次産業化戦略構想の策定、作物プロジェクト活動の指導、販路拡大に係る調査を実施するに当たり、外部アドバイザーを迎えるための経費としていますが、具体的にどのように進めていくのか、伺います。

3点目は、六次産業化プロジェクト推進補助金20万円掛ける5団体、計100万円についてです。作物プロジェクトに係る経費への補助を行うとしています。私は、固定した作物への補助ではなく、過去の実績やあらゆる可能性への支援をしたほうが柔軟な対応ができると思います。例えば菜なポートで販売されている製品や雇用創造協議会で練られた六次産業化製品をさらにブラッシュアップできないのでしょうか。今後どのように進めていくのかを産業活力推進課長に伺います。

私は、六次産業化に大事なことは、1つ、事業者のやる気を引き出すこと、2、情報提供、3、事業者と関連業者をつなぐこと、4番目に、資金調達だと思います。これからの方向性、仕組みをどう構築するのか、市長に伺います。

2、障害福祉施設の作業工賃について。

6月22日、厚生常任委員会で長井市社会福祉協議会が運営している障害福祉サービス事業所、せせらぎの家、就労継続支援B型であります。そこを視察しました。施設長から説明があった中で、現在の課題は、国、厚生労働省から毎年作業工賃を上げろと言われるのがかなり難しく、苦慮しているとのことでした。

その後、同じような福祉サービス事業所、就労継続支援B型、フラワーほととの施設長からの私の家に電話で業務受託依頼がありました。内容は、馬のかみしめ、豆を選別する仕事はありませんかというものでした。昨年秋の馬のか

みしめはもう手元になく、ことしの豆はまだ収穫していません。私にまで業務依頼があるとは、大変なのだと思います。私の議会だよりを3つ折りにする仕事をお願いしたところでした。

せせらぎの家とフラワーほっとの2つの施設に共通な課題は、受注が少なく、また、完成した製品も引き取りが延びていて苦慮しているとのことでした。さきの厚生常任委員協議会では、1カ月1万1,000円から1万3,000円の作業工賃の目標をクリアすると補助金がもらえるとお聞きしました。この施設以外にも障害福祉施設は、福祉支援センターすぎなど山形県社会福祉事業団が運営している「だいまち」もあります。

そこで、以下の4点について、福祉あんしん課長に伺います。

1つ、どうして大変な状況なのでしょう。

2つ、目標をクリアしていただく補助金内容は、どのようなものですか。

3つ、主にどんな作業をしているのですか。事業所や学校、農家、個人が頼める仕事はないのでしょうか。

4、受注がふえるように市で支援、サポートすることはできないのでしょうか。

次に、3つ目、災害時の仮設住宅建設候補地について。

熊本県の地震災害を受けて、6月議会で3人の議員が一般質問されました。私は、災害時の仮設住宅建設候補地についての1点に関して、総務課長に質問いたします。

長井市の仮設住宅建設候補地は、置賜生涯学習プラザ運動公園、防災公園になりますが、その1カ所としています。国で示している仮設住宅建設地の選定条件はどのようなものでしょうか。また、必要戸数と仮設住宅の標準的な住戸戸数、仮設住宅建設面積について伺います。

また、プラザ運動公園備蓄倉庫の備蓄内容についても伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清

聴ありがとうございます。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員から大きく3点、ご質問、ご提言いただいておりますが、私のほうからは、1点目の六次産業化についての（4）これからの方向性、仕組みをどう構築するのかについてお答えさせていただきます。

さきに策定して、昨年9月でございますが、現在進行中の長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略、また、平成26年度からスタートいたしました長井市第五次総合計画を実現するためには、新しい長井の産業や暮らしを創造していくことが重要でございます。そうした意味で、六次産業化は長井市産業のイノベーション、革新という、革新、新たなものをつくり上げていくという、そういったテーマとして極めて重要だと考えております。

最近では、菜なポートにおきましても、宇津木議員からご指摘のとおり、主に農家の方々、あるいは普通の主婦の方も総菜などを売り出そうということで、いろいろ食品加工品を工夫されて、店内で販売していただいております。そういった意味では、六次産業化が一つの形に長井市でもなりつつあると思っております。

さらには、来年の4月に観光交流センター、道の駅、川のみなど長井もオープンするということから、地元の消費者の皆様に加えて、観光交流のお客様がターゲットとなります。こうした機会を生かしながら、市内外へ売り込むために、六次産業化に熱心な皆様の自主的な取り組みを積極的に支援してまいりたいと考えております。

それから、残念ながら6月で終了したんでございますが、3年ほど前から厚生労働省の補助事業で、実践型雇用創造事業というものに取り組みでまいりました。さまざまな取り組みを行った中で、いわゆる新商品開発等々の取り組みもたくさんチャレンジしていただきました。例

えば市内のレストランや肉屋さん等々で馬肉ラーメン肉まんということで、これは今も冷凍、冷蔵もきくということで、いろんなイベントやら、そういったところで販売をしていただいておりますが、これらも来年からは恒常的に常時店頭で並ぶような、そんな取り組みを応援していきたいと思ひますし、その雇用創造事業の中では、アスパラ麺とか、それからもちいパオというのと、それからジェラートやプリン、ひみつのSOY+豆というやつとか、大豆のジェラートとか、大変おもしろい取り組みをしていただきました。それが具体的にもう会社をつくらうということで、先ほど申し上げました馬肉ラーメン肉まんなどを開発された皆様、五、六社の方が集まって、アイデアのおもちや箱という会社なども起こしていただいて、そういった意味では、来年の4月からの観光交流センターのオープンややまがた長井観光局もつくったということから、大いに売り出していくという考え方でございます。

もう一方で、昨年までの六次産業化協議会の議論では、地域の資源や生産者、製造者の情報がなく、チャンス逃してゐるのではないかということやら、市外へのマーケットに対して専門的な知識がないために取り組みの方向性が定まらない傾向がございました。今年度でございますが、議員からもありましたように、市としてはシティプロモーション事業でご縁があつて、食や地域づくりプロジェクトに多くかかわられました、さまざまな国のほうの委員も務めておられます本田屋本店の本田勝之助氏にご指導いただきました。勉強会や商品の試作品、あるいは市外の有名料理人やこだわり素材の専門店などを交えた交流会などに対して支援をしてまいりたいと思ひております。

こうした取り組みを通じて、事業者のやる気を引き出し、情報提供と事業者の外部との連携などを進めてまいりますが、これは一朝一夕で

は成果を期待することが困難でございますので、3年程度の期間を見て、積極的な支援を考えてまいりたいと思ひております。

あと、もう一つ、動きといたしましては、午前中の地方創生のさまざまな取り組みの中でも少し紹介させていただきましたが、今年度に、いわゆる新型交付金として地方創生の推進交付金というのが新たに設けられました。これは、その前の先行型加速化交付金とは別で、相当厳しい審査ではございますが、5割補助で、なおかつ4年から5年ほど継続して支援いただけるという事業でございます。これは加速化交付金で私ども、タスの中にインキュベーション施設の整備を行っております。いわゆる起業、創業の支援ということから、その場を提供しつつ、コーディネーターを任命して、あと、首都圏のコンサルなどとともに地域の金融機関やら、あるいは国の経産省や、また中小企業振興財団等々からも支援いただいて、そういった取り組みを今進めておるんですが、加えて、推進交付金の二次募集で、このインキュベーション施設に新たに製造業とかIT関係がメインでございましたんで、新規就農と、プラス観光交流、六次産業化を加えた申請を行つて、何とか採択をしていただくように頑張りたいと思ひております。

昨日、長井北中学校が東京大田区の梅屋敷商店街で、あやめんごという長井市のPR活動をしてまいりました。もう6回目なものですから、地元の商店街の方、住民の皆様も非常に温かく励ましていただきまして、漬物とか、例えば商品名出すと語弊あるかもしれないんですけども、シソの実漬けとか、あるいは丸ナスの一夜漬け、からし漬け、開いてから、7つのチームでやつたんですが、3班ぐらいが15分ぐらいで完売してました。地元の区議会議員や議員の方も多くいらつしゃつて、かなり買っていただきまして、そういった意味では、長井のPRをしてい

ただいてるんですが、そういった首都圏なんかでも六次産業化したものを逆に売れるような、そういうチャンネルなどもつくっていかなくちゃいけないと思ってまして、あわせて、午前中は内閣府に行きまして、今回の第二次募集の、これ、ちょっと私どもの案についてご助言をいただいていたんですが、やっぱり六次産業化というのはいろんな広がりが出てくるなど。農業ともつながってまいりますし、観光交流ともつながるということから、今後とも重点的に力を入れていく必要があると思っておりますので、具体的な提言等をいただければ幸いです。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 菜なポートのこれまでの実績と取り組みについてお答えいたします。

生産者などの菜なポート会員が加工したお菓子、あるいは大豆加工品、漬物、総菜などのいわゆる6次化のものについて、平成22年度であります。175品目、約590万円の売り上げでありました。これが平成27年度には354品目、約1,740万円の売り上げというふうになっております。

また、増加の原因についての特定はなかなか困難なんです。内容を見てみますと、漬物類、これが初年度は69品目だったんですが、これが平成27年度には221品目と、大幅に増加しております。増加品目数のほとんどを占めているというようなことから推測しますと、生産者の皆様にとって、漬物というのが市場にあって、その商品化が容易なものから6次化に取り組まれたのではないかなというふうに推測できます。

なお、菜なポートの店長、あるいは部長さんのほうから聞き取りしますと、その加工品を出荷なさっている方に対して、常に工夫とかアイデアとか、そういうことに取り組むようお願い、あるいは指導されたというふうなことをお聞きしてまいりました。

それから、六次産業化の推進についてですが、

先ほど市長からもありましたが、平成27年の2月に、長井市六次産業化推進協議会、これを設立しまして、六次産業化について、その方向性、あるいは課題を検討してきたというふうな経過がございます。そこで整理されました主な課題として、大きく4点ほどありまして、1つが取り組む農家の育成、2つ目が商品の開発、3つ目が販売戦略の確立、そして、4つ目がプロモーション活動の展開と、これらがなかなかできないでいる、難しい課題であるというふうなことであります。

それから、地元の消費ということ想定した場合ですが、先ほどご報告しましたように、菜なポートの増加品目、漬物でしたが、そういったように、地元で確実な市場を持つ商品、これらの周辺の開発を行えば、それが売れるというふうな事例も示されたわけですし、今後、これから目指していこうとするのは、今度は市外をも含んで考えていかなければならないかなというふうにも思っております。そうした場合には、市外の市場であるとか、あるいは観光客の動向、これらを理解して、そして、これらもターゲットとしながら考えていく必要があるのではないかと考えております。また、この長井市の地域資源をターゲットにして、受け入れられるようなデザインにしていくということも重要ではないかというふうに考えております。

生産者、製造者側の勝手な思い込みではなく、よく商品開発する際には、消費者の立場に立ちながら販売戦略ということを考えて、そして、そういったことができる事業者の育成、こういったことが課題ではないかというふうに理解しております。このような課題を克服、解決していくために、外部のアドバイザーなどからもご指導いただきながら、今後やっていきたいというふうに考えるものです。

○**渋谷佐輔議長** 横山照康産業活力推進課長。

○**横山照康産業活力推進課長** 私からは、六次産

業化を推進する上での参考事例と、それから、6月補足以後の推進状況についてお答えを申し上げます。

まず、参考事例についてでございます。

平成27年2月19日に、道の駅、あいづ湯川・会津坂下を、及び会津坂下町役場を訪問しております。このときは、道の駅駅長と会津坂下町政策財務課、産業課のご担当にお話をお聞きしてまいりました。その中で、六次産業化についても話が及びまして、道の駅の開業に向けた商品づくりなどの取り組みを伺ってまいりました。

それによりますと、平成26年の道の駅開業に先立つ、平成23年から運営協議会を設け、会津坂下町と湯川村の振興部門も共同し、6次化産品の開発や直売所の会員希望者に向け講習会などを行ってきたとのことでございます。6次産品の開発には、開発費と、それから、町内向けのお披露目会を行っておるそうですが、それらの発表費用として、各団体に上限10万円の助成を平成24年度から4年間行っておるそうでございます。なお、電話で確認しましたところ、4年間で終えて、ことしはやらないということだそうです。各年度に約10団体が助成を受けて発表をしておるということでございます。また、直売所の会員希望者向けには、外部からの専門家を招いて、栽培技術、それから消費者目線の商品づくり、販売のためのポップアート等の講習会や圃場見学なども行っておるとのことございました。その結果、当初80名程度の会員であったそうですが、平成27年の2月当時、私どもが訪問したときなんです、そのときで164名に拡大したということだそうです。

こういったことから学ぶべきことといたしましては、六次産業化の実践者となるべき方々に参加いただける環境をつくることと、それから、ターゲット、消費、顧客を定めた商品づくりを専門家に学んでいくということが重要だとい

ことを思った次第でございます。

次に、6月補正後の6次化推進事業の状況でございます。

まず、5月から6月にかけて、長井市内において、事業者、それから農業生産者のヒアリングや若手農業者との意見交換会などを重ねてまいりました。それをもちまして、7月28日に、そうした方々と市のホームページで参加を募り、先ほど市長からご紹介をいただきました本田勝之助先生を講師とする勉強会、農と食のイノベーション、地元農産物の魅力発見ミーティングを開催したところでございます。ここでは、本田先生のご提案を受けまして、事業者、生産者の皆様からさまざまなアイデアをいただきまして、長井ブランドというものをどう構築していくかという議論をいただいたところでございます。その議論については、引き続き続けていくところでございます。

具体的には、今後の取り組みなのですが、9月12日、間もなく、今年度の六次産業化推進協議会を設置いたします。協議会は、前段の勉強会に関心を示していただいた方々を中心に、六次産業化を実践していただける事業者、生産者による組織とする予定でございます。協議会は、引き続き本田先生のアドバイスを受けながら戦略を構想してまいりたいというふうに考えております。勉強会は今月、9月から11月まで毎月予定をしておりまして、その後は、2月ごろを予定しておりますが、勉強会の結果を踏まえまして、先ほど市長のほうからございました交流会ということで、外部のバイヤーの皆さんなどをお呼びしながら計画してまいりたいと思っております。また、農業経営、産物の状況、事業者、生産者について、実態を把握するための調査もあわせて行う予定にしております。

それから、六次産業化プロジェクト推進補助金につきましてですが、当初、アスパラガス、エダマメ、コンニャク、それからフルーツなど

の4品目を対象に想定しておりましたが、ヒアリングでありますとか、ただいまご紹介しました勉強会等を通じまして、直接実践者の方々からいろんなご提案をいただいておりますので、さきにご説明しております4品目を生かしながらも、皆様のご意見等をいただきながら、商品試作でありますとか、試験栽培でありますとか、加工技術の検証、それから交流会の開催等を想定しながら、事業を計画してまいりたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○**佐藤 隆福祉あんしん課長** 私からは、障害福祉施設の作業賃金についてお答えを申し上げます。

まず初めに、どうして大変な状況なのか、補助の内容はどのようなものかについてでございますが、障害福祉施設での作業は、就労継続支援事業といわれまして、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に就労の機会を提供するとともに、生産活動、その他の活動の機会を通して、障害者の知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業を言っております。

長井市における事業所は、雇用契約を結ばないで利用するB型の事業所に該当いたします。就労継続支援を受けている障害者の工賃につきましては、作業の対価として支払われますが、地域で自立した生活を送ることができるよう、工賃の向上を目指しております。県では、平成27年度から3年間の第二期工賃向上計画を策定しておりました、工賃の向上に向けた取り組みを進めております。工賃が上がるということは、障害者の自立に寄与することだけでなく、事業所としても障害者福祉サービス報酬に目標工賃達成加算を上乗せして受けることができるメリットがありますが、この加算の受給要件をクリアすることが大変な状況にあるというふうに考えられます。

目標工賃達成加算につきましては、加算1か

ら3までの3通りがございまして、長井市内の事業所は、支給要件が比較的軽い加算3を受けております。加算3の要件には、前年度の工賃が前々年度の工賃以上の実績を達成することがありということがあります。このことによりまして、毎年工賃がふえ続ける必要がございます。また、前年度の県の施設種別平均工賃以上であることが必要となりますので、この施設種別平均工賃が翌年度の5月下旬ごろにならないと公表されないことから、加算に該当するかどうかは、年度当初にはわからないということになりますので、施設の収入が見込みにくいというふうなことがあります。ちなみに、せせらぎの家が受けている年間加算額につきましては、約320万円とお聞きをしております。

続きまして、どんな作業をしているかというふうなところでございますが、事業所で取り組める作業は、利用者の障害の程度によって違ってきますけども、カタログギフトの箱折り、長井駅公衆トイレの清掃、除草作業等の受託事業やパンの製造、木工製品、それから縫製製品の作業所独自の商品を製作いたしまして販売する自主事業などがあります。自主商品の製作といたしましては、せせらぎの家では、パン、木工製品、農園芸品、フラワーほっとでは、お菓子、それから、すぎなでは、さをり織りなどがあります。ほかに、アルミ缶を回収し、潰してリサイクル業者に販売している作業所もございます。

それで、事業所や学校、農家、個人が頼める仕事はないかというふうなところでございますが、障害というふうなところもございまして、比較的軽作業が中心というふうなことになります。それから、草刈り作業等も可能ではございますが、施設の外での作業というのは、その移動にいろいろと課題がありますので、持ち込んでいただけるものであれば、宇津木議員がお願いしていただいた、ご依頼いただきました印刷

物の3つ折り、それから封入作業等なんかは適したものではないかというふうに考えられます。

それから、市でサポートすることはできないかというところでございますが、事業所で取り組んでいる作業は、作業所がそれぞれ企業等と交渉しながら受託しておりますが、市でも庁舎内に空き缶サイクル回収ボックスの設置をしたり、障害者優先調達推進法による取り組みとして、市が発注する事業を作業所に請け負ってもらい、作業の確保に協力しております。今年度は、昨年度に引き続き、長井駅の公衆トイレの清掃、児童センターのおやつ等の作業を委託しております。これに加えまして、今年度からは水道事業所の水道の量水器分解作業を委託する予定でございます。さらなる取り組みとして、一作業所では請負が困難な作業であっても、複数の作業所が集まれば取り組めるものがあると思われまいますので、市内の作業所に対しまして、意見交換の場を呼びかけているところでございます。

長井市の取り組みといたしまして、私が今しておりますこのネームプレートですが、これは市内の作業所でつくったものでございます。職員が自費ではございますが、約100人を超える職員が自費でこれを購入したところでございます。

それから、置賜地区の作業所、ハローワーク、市町、県などで構成する置賜地域障がい者就労活動活性化協議会を設置しておりますので、自主製品の販路、受注拡大、普及広報等を推進いたしまして、自主製品推進活動の活発化を図るとともに、それぞれの取り組み状況等の意見交換をすることによりまして、関係機関が連携し、効果的な就労支援が実施できるよう、体制を整えておりますので、県と連携しながら、作業所をこれからも支援してまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 高石潤一総務課長。

○**高石潤一総務課長** 宇津木議員から大きな質問項目の3番目、災害時の仮設住宅建設候補地についてお答え申し上げます。

3点いただいております、まず1点目が国で示している仮設住宅建設地の選定条件はどのようなものかということですが、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大災害の教訓から作成いたしました国のガイドライン等を受けまして、山形県で定めている仮設住宅予定地の選定条件が7つございます。まず1つ目が、まとまった土地で、原則公共用地であること。2つ目が、浸水や土石流、崖崩れなどの二次災害の危険がない場所であること。3点目が、保健衛生、交通、医療及び教育など、居住者の生活環境に配慮した場所であること。4つ目が、上下水道、電気などのライフラインが容易に供給できる場所であること。5つ目が、仮設住宅の資器材搬入に支障がないよう、幅員6メートル以上の道路が接していること。6つ目が、予定地及びその周辺の高低差が少ないこと。7つ目が、予定地は必要戸数、これは予想全壊戸数の20%でございますが、それを確保できることとなっております。

2点目の質問の必要戸数と仮設住宅の標準的な住戸戸数、仮設住宅建設面積についてでございますが、平成18年3月の山形県地震被害想定調査によりますと、長井盆地西縁断層帯による長井市の建物被害想定結果は、建物総数1万8,693棟に対して、全壊棟数が2,051棟となっております。平成24年の5月に国土交通省住宅生産課が策定いたしました応急仮設住宅建設必携、中間取りまとめにおいては、仮設住宅として必要な標準的な住戸戸数は、全壊棟数の20%とされておりまして、2,051棟掛ける20%で、約400棟が必要戸数となります。また、仮設住宅の標準的な住戸規模は、1棟当たり29.7平米、9坪とされておりまして、仮設住宅の建物だけで必要な面積は400棟掛ける29.7平米で、1

万1,880平米となります。実際は、これに通路などの余裕スペースが相当必要でございますので、倍の2万平米を超える面積の確保が必要になると予測しております。

これらのことから、生涯プラザ運動公園を防災機能つき運動公園として整備いたしまして、敷地面積8万6,726平米のうち、陸上競技場芝生フィールド部分、それから西側芝生広場、多目的広場を全壊棟数の20%に当たります400戸の仮設住宅の予定地としているところでございます。

あと、3点目ですが、プラザ運動公園備蓄倉庫の備蓄内容についてですが、現在、食料及び毛布などは、プラザ運動公園備蓄倉庫ではなくて、避難所に指定しておりますプラザの建物2階の物置に備蓄しているところでございます。備蓄物資、これは平成26年度に整備した内容でございますが、白米が150食、五目ご飯が150食、ヒートレスカレー150食、ハンバーグ煮込み137食、サバみそ煮13食、サバイバルパン144食、飲料水、これは500ミリリットルのものが450本、災害用の毛布が150枚、便利袋、これは簡易トイレで100回分のものですが、これが3袋、あと、圧縮タオル150枚、もう一つ、避難所用敷きマット、これは幅が91センチ、長さが20メートル、厚さ8ミリメートルのものが40枚の備蓄となっております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** まず、産業活力推進課長に伺います。

道の駅、あいづ湯川・会津坂下に視察されたのは、道の駅の視察が中心で、多分六次産業化というのは、その流れに沿って聞かれたのかなと思います。私、一番知りたいのが、どうして事業者が六次産業化するやる気を引き出したかと、その事業者と関連、例えばパッケージをつくる会社の結ぶ、それが行政でどのようにうまくやったのかと聞きたいのですが、それは聞いて

てくる機会がありましたか。

○**渋谷佐輔議長** 横山照康産業活力推進課長。

○**横山照康産業活力推進課長** 議員ご指摘のとおりでございます。当時は道の駅を主題として調査しておりましたので、6次化について、どういった経緯でということまでは実はお尋ねをしておりません。ただ、若干そこで思い出したところがあるんですが、広域的な取り組みということで、間に県の振興局等も入られたということでしたので、そちらのほうがある程度主導されたというお話は当時承っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。

近くにすばらしい先進地があるんで、それを学ぶことは学んで、3年計画でやるということで、長井も3年計画ということで計画立てられているようで、少しは取り入れてるかなと思うんですが、その辺ですね、もう少し別な目で研修に行かれてはいいのかなと思いますが、その点、産業参事に伺います。ことし4月から新たな産業参事ということですが、とにかく商工は商工、農林は農林で、自分たちのエリアのところしか視察してこないという傾向があります。産業参事は両方見てますから、六次産業化を推進するすごい力、推進力になると思うんです。ぜひ各課にまたがる、3つの課になるわけですね、今度ね。そこを統括しているわけですから、ぜひ先進地、会津坂下が進んで、湯川より坂下町のほうが品数多かったというふうに私見てきたんですが、そういうところに視察、先進地を学ぶ考えはございませんか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** ただいまありました会津坂下の道の駅ですが、私も一般客として3度ほど伺っております。ただ、直接お話などを聞いておりませんので、今、議員からもありましたように、農林の視点、あるいは商工の視点、そして、産業活力で今六次産業化を進めておるわけ

ですので、非常に参考になる事例だと思いますので、ぜひ勉強して、お話を伺いたいなというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。

私、全国の道の駅ももうすぐ100駅回るような、いろんなところ見てきたんですが、あいつ湯川・会津坂下の道の駅は、トップクラスの道の駅の展開と六次産業化が進んでいる、全国的にももう最先端をいっているのかなと思ってます。ぜひごらんいただければと思います。

これは、どちらに聞いたらいいのかな。産業活力推進課長に伺います。

産業参事のほうから、菜なポートの六次産業化製品が22年度で175品目、590万円から、27年度が354品目、1,740品目と。私、思った以上にすごくふえてるんですね。これは、もう菜なポートを開設した、運営しているすごい効果が出てきていると思います。これまで市では、言っちゃ悪いんですけど、余り自主努力に、農家の方とか市民の方の自主努力、それから、菜なポートの店長とか部長の個人的なアドバイスということで、ここまで来た。それでここまで来た。さらに、ちょっとでもいいから、会津坂下みたいに10万円上限とか、1万円でも2万円でも私はいいと思うんです。小回りきくような、ラッピングとか、見た目ですね、シール一つ張っても全然違います。そのようなところに支援、やる気が出てきたところには支援をしていく。やる気のないところに幾らお金出しても、効果がなかなか求められないと思っています。やる気がある事業者に、少額でもいいから、市でサポートするようなことは考えられないのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 横山照康産業活力推進課長。

○**横山照康産業活力推進課長** お答えいたします。

既に実は、雇用創造協議会事業もそうだったのですが、まちづくり基金の助成金等がござい

まして、そこの中で、例えばみそベコラスクでありますとか、行者菜の商品でありますとか、そういったものは既にいろいろ開発されております。会津坂下の道の駅もそうだったんですが、開発のところは4年程度支援をされて、ことしは販売のほうに重点を置かれるそうです。というような流れがあると思います。

長井の場合も、先ほど申しました雇用創造協議会ですとか、まちづくり基金の助成金等でいろいろ、69が200台のほうに6次商品がふえてきたという実績をもう積んでおりますので、今年度立ち上げます六次産業化の協議会においては、売り先のほうのやり方という、まさに議員おっしゃられるシール一つ等で商品イメージが変わっていくものですから、そういったところを重点的にまず今年度はやらさせていただきたいなというふうに考えております。さらに、今後そういった6次産業、6次商品を目指す方々がふえていくというような段階になりましたならば、ぜひそういった自由のきく補助制度などもつくっていければというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 市長にお尋ねします。

企業立地基金とか、そういう大きいものもやはりとても大事なことだと思います。だけど、小さな市民とか農家とか、事業所が前向きに進めていきたいというものに対しての、そういう制度をつくるのは、かえって小回りきかなくなるのかなと思いますが、資金的にサポートするという考えは、市長の考え、今回20万円掛ける5団体100万円みたいな使い勝手のいいようなことをこれから進めていってほしいと私は思うんです。そういう点で市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員からも会津坂下、あいつの例などを出していただきまして、きょうの一般質問にお答えする段階で、産業活力推進

課長などとも協議しましたが、現在のところは、まちづくり基金などでやっているというのですが、これで十分だとは全く思っておりませんので、やはり例えば企業立地のように大規模な投資をされる場合も、製造業のみならず、さまざまな業種に当てはめられるような規約の改正等、あと、また新たにこういった、そんなに額は大きくなくても、使い勝手のいいような、さまざまな企業、あるいは新たな新商品開発する際に意欲が増すような、そんな制度なども検討してまいりたいと。例えば国でやってます経産省のものづくり補助金みたいな、そういったものなどもぜひ検討してまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** この1項目終わって、あと5分です。

それでは、障害福祉施設の作業工賃の質問に入りたいと思います。

施設内でできて持ち込めるものというのが条件ということをお聞きしました。意見交換会もされたということで、作業工賃に関して。大変前向きに進めておるようですが、豆の選別というのがフラワーほっとでもやってるんですが、あと、せせらぎでもすぎなでもやりました。先ほど3つ折りの仕事という、具体的に1個しか回答いただけなかったんですが、まだまだあるはずですので、ぜひ掘り起こして、お互い情報交換したり、掘り起こして、市がサポートしてPRして仕事をふやせないかと。「広報ながい」や「あやめR e p o」、ホームページの紹介とか、あと、商工会議所の「ニュース商工」に紹介記事を依頼してPRするとか、菜なポータルでPRするとかできないものでしょうか、簡単にお答えください。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○**佐藤 隆福祉あんしん課長** お答えします。

どうもありがとうございました。

市内の施設に、これ、前から呼びかけをしておりますが、まだ協議会というようなところまではまだ至っておりません。年内には何とかというふうなことで今準備を進めておるところです。それから、広報等につきましては、まずできるところからやっというふうなことで、一番手っ取り早いのは市報、それからホームページでございますので、各施設にもホームページがあるようです。そちらのほうにリンクを張るとか、まずはできるところから、あとは、商工会議所のほうとも協議を進めながらPRに努めてまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ぜひ進めていっていただければと思います。

災害時の仮設住宅建設候補地のほうに質問を移りたいと思います。

プラザ運動公園は、防災公園としての機能を目的としていますので、仮設住宅建設候補地とするのが当然だと思います。しかし、選定条件の3つ目、保健衛生、交通、医療及び教育等、居住者の生活環境に配慮した場所であることにふさわしいのかと。特に交通です。あと、4つ目の上下水道、電気等のライフラインが容易に提供する場所であること。プラザ運動公園は、大久保農村集落排水エリアに入っていないです。この2点で、プラザ運動公園が全部条件を満たしているかということ、満たしていない。

私が提案したいのは、このたび買収になりました南中の北西部の用地は7,000平米余りあります。現在はゲートボールや大会などの駐車場にしか利用されてないと。スーパーとか、大型商業施設に近くて、非常に買い物に便利だと。交通弱者向きに特化して、そこも候補地の一つとして考えられないのか、先ほど、7つの条件の中で1カ所にしなきゃならないという条件はなかったと思いますので、第二の候補地として、車を運転できない交通弱者が中心の仮設住宅の

第二の候補地としてできないか。もう2分過ぎましたので、答弁はいただけないことになってます。それで検討していただきたいということでもあります。

もう一つ、幅員6メートル以上道路が接している寺泉の建設課の資材置き場も仮設住宅の資材搬入に支障がないということも考えられますので、1カ所目がもし何かあったときに、ほかのところでも、第二、第三の候補地として、その南中と建設課の資材置き場も検討していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号5番、平 進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** 今定例会一般質問におきまして、1つ、公共施設トイレの洋式化について、2つ、長井の心推進事業について、3つ、山岳山荘のバイオトイレ設置についての大きく3点について質問をいたします。

それでは、初めに、1点目の公共施設トイレの洋式化について、順次お伺いいたします。

私たちの暮らしは、時代の変遷とともに生活様式も大きくさま変わりをしてきました。子供たちの学校生活も、つい最近までは教室に扇風機を設置することにかかなりの抵抗と議論が交わされたところではありますが、現在は市内の全校にエアコンを設置するという変わりようであります。トイレもその一つで、家庭における生活様式の洋式化による和式トイレから洋式トイレへと移ってきました。私の家でも12年前に母親が脳梗塞で倒れ、トイレを洋式にし、手すりをつけるなどの改修をして回復を待ちましたが、

結局、母親は真新しいトイレを使うことはありませんでした。その洋式トイレは今、残された家族が快適に使用している現状です。トイレは人間として、食べる、排せつするという生理現象の基本的なものであり、食物の摂取とともにいかに気持ちよく排せつするかという点で、非常に大事な部分だと思います。

ここで、トイレに関する調査報告がありますので、ご紹介したいと思います。山形行政相談委員協議会、会長、奥山吉雄氏が平成25年8月に調査結果を報告書として出されたものです。山形県内の35市町村に67人の行政相談委員が総務大臣から委嘱を受け、無償で地域住民の皆さんの行政に対する苦情、意見、要望等の相談に応じておられます。このたびのトイレに関する調査は、そうした行政相談委員の皆さんが日ごろ地域住民からのさまざまな相談を受けている中に、公共施設などのトイレは和式が多く、お年寄りや体の不自由な人が困っているので、もっと洋式トイレをふやしてほしいとの要望が寄せられたことがきっかけだそうであります。

調査実施時期は平成25年2月から6月にかけて、調査方法は行政相談委員が住む市町村の公共施設等のトイレ、大便器について、洋式、和式の有無を調査し、また住民アンケート調査を行ったものです。調査は、調査対象物を10に区分しています。1、国等の庁舎等、2、県及び市町村庁舎等、3、県及び市町村の文化・交流・体育等施設、4、市町村の地域集会施設等、公民館など、5、小学校、6、中学校、7、公園、公衆トイレ、8、国公立病院等、9、公共交通機関等の施設、10、民間商業等施設となっています。調査対象施設数は446施設、トイレ箇所数945、トイレ台数4,916という膨大な調査を67人の行政相談委員の方々がみずからされたということで、大変な作業で頭の下がる思いであります。

その結果、全体の洋式化率は41.8%でした。